# 会 議 録

会議名	令和6年度第1回東浦町障害者計画等推進委員会	
開催日時	令和7年3月4日(火)	
	午前 10 時から 11 時 20 分まで	
開催場所	東浦町役場3階 合同委員会室	
出席者	委員	成田里佳氏、藤浦ひろ子氏、小野嘉久氏、恒川渉氏、
		山﨑紀恵子氏、榊原和浩氏、三井育美氏、間瀬啓太氏、
		蟹江毅弘氏、山崎千佳氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、三浦健康課長、青木児童課長、岩
		本学校教育課統括課長補佐兼指導主事、和田社会福祉
		協議会地域福祉係長、辻障がい者相談支援センター長、
		小田障がい支援課長、笹俣障がい支援課長補佐兼障が
		い支援係長、障がい支援課丸山主査、榊原主事
議題	1 第4期東浦町障害者計画の進捗状況について 2 第7期東浦町障害福祉計画及び第3期東浦町障害児福祉計画 の進捗状況について 3 その他	
傍聴者の数	0名	

# 審議内容

# ◆事務局

今回、委員15名のうち過半数の方に出席いただいていることから、東浦町障害者計画等推進委員会運営規則第5条2項に基づき、 東浦町障害者計画等推進委員会を開

- 1 あいさつ
- ◆健康福祉部長(あいさつ)

#### 2 議題

(1) 第4期東浦町障害者計画の進捗状況について

### ◆事務局

2024 年3月に策定した「東浦町障がい者いきいきライフプラン」の「第1部計画の策定にあたって」の1ページから20ページまでの各表における手帳所持者数、各状況等の2024年分の数値について説明

身体障害者手帳は減少、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は増加し、全体では、前年度比 1.1%の増加となっています。その中でも、18歳未満の障害者手帳保持者は、前年度比6%増加しています。

18 歳未満身体障害者手帳保持者の障がい別では肢体不自由が最も多い現状です。

精神障害者保健福祉手帳保持者のうち、発達障がいのある人の 割合が前年度比 12.8%増加しており、年々増加傾向にあります。 医療受給者の状況では、精神障害者医療の受給者が前年度比 6.5%増加しており、精神障害者保健福祉手帳だけではなく、医療 費も年々増加傾向にあります。

続けて、「東浦町障害者いきいきライフプラン 第4期東浦町障害者計画」の「第2章 基本計画」の23ページから51ページまでの施策・事業の進捗内容について説明

「基本目標1 差別解消及び権利擁護の推進」の「具体的施策イ 福祉教育の推進」については、12月に強度行動障害について講演会を実施し、約80名の支援者の方に参加いただきました。講演会には、共和病院からアドバイザーを招き強度行動障害の背景の分析や特性を踏まえた支援計画の作成手順について講演いただきました。今後も、支援者のニーズに応じた内容の講演会が開催できるよう関係機関と連携していきます。

「具体的施策イ 障がい者虐待の防止」については、今年度も 前年度に引き続き、関係職員向けの権利擁護・虐待防止研修会を 実施予定です。講師に淑徳大学副学長の鈴木俊彦先生を招き「障がいのある人の意思決定支援を考える」をテーマに行います。

「基本目標2 安心安全な生活環境の整備」の「具体的施策ア防災等対策の推進」につきましては、役場防災危機管理課及びふくし課と協力して総合防災訓練を実施し、当事者の個別避難計画をもとに、自治防災会と避難訓練を行いました。また、自立支援協議会の防災ワーキングで避難所での障害特性に応じた注意事項や課題を関係機関と共有しました。課題につきましては、災害時の要配慮者を把握し、支援体制を協議する必要があります。

「基本目標3 自立支援生活支援の推進」の「具体的施策ア 相談支援体制の充実」につきましては、切れ目のない支援ができるよう相談機関へ繋げ、学校などの教育機関と連携しました。

「具体的施策ア 地域包括ケアシステムの構築」については、 障がいの特性や年齢等に関係なく支援が必要な方について関係機 関との話し合いや研修に参加しました。

「基本目標4 障がいのある子どもに対する支援の充実」の「具体的施策イ 療育支援体制の充実」につきましては、療育施設を希望した33名を児童発達支援に繋げることができました。課題につきましては、就労している保護者の子どもの利用が増加しているため、保護者の就労を保証しながら療育の利用ができるような支援をする必要があります。

「具体的施策ア インクルーシブ教育システムの推進」につきましては、各小中学校の発達障がい児への支援の必要性に応じて、学校生活支援員を配置し、発達障がいをもつ児童生徒への支援や指導、相談等を行いました。

「基本目標5 社会参加の促進」の「具体的施策イ 福祉的就 労への支援」につきましては、自立支援協議会の働く場所開拓ワ ーキングにて、農業と事業所とのマッチングを行い、農福連携に 取り組みました。

### ・質疑応答

### ◇委員

精神障害者保健福祉手帳の取得者の増加の要因は。

# ◆事務局

手帳取得者に対しては、医療費の助成がおこなわれることが大

きな要因と考えられる。

# ◇委員

令和7年1月の個別避難計画の講演会とは何か。

### ◆事務局

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部の鍵屋一教授を講師とし、個別避難計画に関心がある方、福祉専門職の方を対象に町文化センターで講演会を実施した。

### ◇委員

BCP が本年度から義務化されたので、他の事業所の状況も今後参考にさせていただきたい。

# ◇委員

障害のある子が高校を卒業すると、放課後等デイサービスのような預かりがないので、保護者の就労が難しくなる。

### ◆事務局

障害のある子だけでなく、保育園等も同様のことが起きている。 行政だけで解決策を見出すのは難しく、民間企業の力も活用しているのが今後の課題である。

### 議題

(2) 第7期東浦町障害福祉計画及び第3期東浦町障害児福祉計画の進捗状況について

### ◆事務局

令和6年3月に策定した「東浦町障害者いきいきライフプラン」の「第3部 障害福祉計画・障害児福祉計画」の「第2章」の55ページから82ページまでの進捗について説明

- 「1 福祉施設入所者の地域生活への移行」について、令和6年12月末現在の施設入所者数は25人で、本年度の地域移行者数は2人です。令和8年度末までの地域移行者数の目標に対し、実績は1人の削減となっています。施設入所者数の推移としましては、大きな変動はありません。
- 「2 精神がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、令和6年度において、精神障害者の地域移行支援利用者数は2人、共同生活援助は21人と着実に増加しています。自立生活援助については、0人です。
  - 「4 福祉施設利用者の一般就労への移行等」について、一般

就労への移行者数につきましては、令和5年度に15人、令和6年12月末時点で11名が一般就労へと移行

就労定着支援事業の利用者数においても、就労移行支援事業所 と相談支援との連携もとれているため、前年度から着実に増加し ています。

なお、就労定着支援事業の就労定着率ですが、町内に就労定着 支援事業所がないため、就労定着率8割以上の就労定着支援事業 所の割合はありません。

- 「5 相談支援体制の充実・強化」の内の、「ウ 発達障がい者 等に対する支援」についてですが、昨年度よりペアレントプログ ラムを実施しています。保護者からの評価も高く、今後も継続し ていく予定です。
- 「6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」ですが、「(1)訪問系サービス」で、「居宅介護」「行動援護」の利用実績につきましては、同程度の水準で推移しています。

「同行援護」につきましては、新規利用者の増加により利用実績が大幅に増えております。

「重度訪問介護」と「重度障害者等包括支援」につきましては、現在、利用者はいません。

「(2)日中活動系サービス」では、「生活介護」につきましては、毎年利用時間が増加しています。

「就労移行支援」につきましては、平成26年度以降、町内には 事業所がないため、近隣市町や名古屋市の事業所を利用していま す。

「就労継続支援(A型)」につきましては、今年度の利用人数は22人であり、同水準が継続すると予想されます。

「就労継続支援(B型)」につきましては、新規利用者等により、 毎年増加傾向にあります。

「(3) 居住系サービス」では、「共同生活援助(グループホーム)」につきましては、家族との生活から一人暮らしに移行した方や、長期入院から地域移行する方によって増加となりました。

次に、「(4)相談支援」では、「計画相談支援」につきましては、 福祉サービス利用増加に伴い、計画相談件数も増加しています。 18歳未満の方に対しては、セルフプランを解消することが出来ま した。今後は、その状態を継続するように各事業所と連携してい きます。

- 「(6) 障害児通所支援」についてですが、児童発達支援の利用が令和4年度以降大幅に増加しています。町内の児童発達支援事業所の開所により利用者の受け皿が広がったことが増加の要因となっています。
- 「8 地域生活支援事業」の「(9)地域活動支援センター事業」では、東浦町社会福祉協議会へ委託して事業を行っています。利用者数も増加しており、精神障がいの方の日中活動の場所として重要な役割を担っています。なお、令和6年度から刈谷市、高浜市、知立市との相互利用を開始しています。

# 質疑応答

# ◇委員

地域活動支援センターの他市との相互利用の実績は。

# ◆事務局

刈谷市の2名が本町の地域活動支援センターを利用しています。本町の在住の方2名も、刈谷市の地域活動支援センターを利用しています。他の市の方の利用はありません。

# ◇委員

ペアレントメンターの数が「0」の理由は。

#### ◆事務局

現在は、ペアレントプログラムを実施し、今後ペアレントトレーニングへ発展していく予定である。ペアレントメンターの育成などについては、その後に実施を検討していく。

### ◇委員

スクールソーシャルワーカーを新規に1名雇用するとのことだが、支援学級を希望する児童の保護者が増加しており、そういった児童の対応をするために増やすのか、業務のすみ分けをしっかりするようにしてほしい。

# ◆事務局

スクールソーシャルワーカーの方が何をどこまでやっていくのかなどの細かな所は検討中だが、既存の職種の方とは協力しながらも分けて運用していく。

#### ◇委員

精神疾患の方の事業所の利用が増えてきた。そういった方に対して、対応できる方が増えると良い。

# ◇委員

インクルーシブ教育を進めていくためには、支援学級を開かれ たものにしていく必要がある。

# ◆事務局

委員のご指摘のとおりである。開かれたものであるべきである。 児童の特性によっては、オープンな場所が苦手なことや見られる こと自体が嫌なこともあるため、パーテーションを設置すること もある。児童一人一人に寄り添いながら進めていきたい。

# ◇委員

ヘルプマークやヘルプカードの配布に基準はあるのか。

# ◆事務局

手帳所持者への配布を基準としているが、希望がある場合は、配布している。

# ◆委員長

そのほかの質問は。質疑ないため、閉会とする。

(閉会)